

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

			平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	常勤職員		-	-	-
	非常勤職員		-	-	-
物件費			-	-	-
委託費等	委託費定額部分		98,122	93,762	95,021
	成果報酬等		-	-	-
	旅費その他		-	-	-
計(a)			98,122	93,762	95,021
(参考値)	減価償却費		-	-	-
	退職給付費用		-	-	-
	間接部門費		0	0	0
(a)+(b)			98,122	93,762	95,021

(注記事項)

(業務の一部を個別に委託している場合)

1. 委託費の内容

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1. 新宿御苑管理運営委託業務 (植生管理、温室管理、清掃、巡視・利用指導、発券、インフォメーション業務)	随意契約 85,739	随意契約(企画競争) 79,998 *1	随意契約(企画競争) 81,678
2. 樹木刈込業務(植生管理業務)	指名競争入札 3,570	指名競争入札 2,604 *2	指名競争入札 2,499
3. 樹木維持管理業務(植生管理業務)	一般競争入札 7,298	一般競争入札 9,261 *3	一般競争入札 8,159
4. 廃棄物リサイクル処理等業務(清掃業務)	一般競争入札 1,515	一般競争入札 1,899	一般競争入札 2,685 *4
計	98,122	93,762	95,021

※1 平成19年度の新宿御苑管理運営委託業務の減額分は企画競争実施に伴うもの
(業務毎の業務従事者数実績は 参考資料13-1 を参照)

※2 平成19年度の樹木刈り込み業務の減額分は梅剪定業務の削除に伴うもの
(業務内容の推移は 参考資料13-2 を参照)

※3 平成19年度の樹木維持管理業務の増額分は梅剪定業務の追加に伴うもの
(業務内容の推移は 参考資料13-2 を参照)

※4 平成20年度の廃棄物リサイクル処理等業務の増額分は刈芝処理を追加したことによるもの
(ごみの搬出量の推移は 参考資料8-1 を参照)

2. 外部委託を実施している事業の成果報酬等の支払条件
なし

2 従来の実施に要した人数

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
常勤職員	-	-	-
非常勤職員	-	-	-
(業務従事者に求められる知識・経験等) なし			
(業務の繁閑の状況とその対応) ・開園時間は、9:00～16:00(閉門は16:30) ・3月25日から4月24日及び11月1日～11月15日までの期間は無休で開園 ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)及び12月29日～1月3日については閉園 ・3月から4月については、年間入園者(約110万人)のおよそ半分が来園し、ソメイヨシノの満開時の土日は1日当たり約8万人の来園者がある。(別添5参照)			
(注記事項)			

3 従来の実施に要した施設及び設備

従来の実施に要した施設
控え室、更衣室 (別添13参照)

従来の実施に要した設備
設備リスト(別添14)参照

(注記事項)
上記の施設、設備については、業務を行う範囲において無償貸与する。

4 従来の実施における目的の達成の程度(例)

- (1) 来園者に対する安全性の確保
庭園の不適正な管理・運営に起因する来園者の事故発生は0件である。
- (2) 来園者に対する快適性の確保
来園者に対して旧皇室園地として快適な庭園利用環境及び情報を提供すること。

5 従来の実施方法等

- (1) 来園者に対する安全性の確保
庭園の不適正な管理・運営に起因する来園者の事故発生件数は皆無であったことから、今後の管理・運営業務においても事故の未然防止に努め、来園者の安全確保に努める。
- (2) 来園者に対する快適性の確保
来園者に対して旧皇室園地として快適な庭園利用環境及び情報を提供すること。

(注記事項)

委託業務従事者数(実績)

平成19年度(開園日数:316日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
植生管理業務	65	63	73	81	81	65	82	71	65	66	68	80	860
温室管理業務	90	88	84	82	83	84	84	85	94	77	82	79	1,012
清掃業務	342	292	233	236	229	239	259	271	253	242	250	300	3,146
発券業務	90	81	78	78	81	78	78	84	72	72	75	81	948
巡視・利用指導業務	241	90	82	95	93	82	90	94	80	76	79	206	1,308
インフォメーション業務	30	27	26	26	27	26	26	37	37	60	45	44	411
合計	858	641	576	598	594	574	619	642	601	593	599	790	7,685

* 清掃業務の4月、5月及び3月の人員増加は、サクラ繁忙期に係るゴミ分別作業に伴うもの。

* 巡視・利用指導業務の4月及び3月の人員増加は、サクラ開花に伴うもの。

* インフォメーション業務の1月～3月の人員増加は、園内樹木調査実施に伴うもの。(受託者からの企画提案事項を採択したもの)

平成20年度(開園日数:315日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
植生管理業務	88	56	74	75	74	70	108	86	81	71	78	106	967
温室管理業務	89	79	78	75	75	89	98	79	82	80	77	91	992
清掃業務	351	314	266	270	258	249	238	241	204	199	207	307	3,104
発券業務	90	81	75	81	81	75	81	84	72	72	72	81	945
巡視・利用指導業務	207	94	80	85	85	80	92	97	78	76	76	166	1,216
インフォメーション業務	30	27	25	27	27	25	27	28	24	24	24	27	315
合計	855	651	598	613	600	588	644	615	541	522	534	778	7,539

* 植生管理業務の10月の人員増加は、菊花壇展の開催に伴う日本庭園整備及び危険枝の除去に伴うもの。

* 植生管理業務の3月の人員増加は、サクラ繁忙期前の園内庭園整備及び危険枝の除去に伴うもの。

* 清掃業務の4月、5月及び3月の人員増加は、サクラ繁忙期に係るゴミ分別作業に伴うもの。

* 巡視・利用指導業務の4月及び3月の人員増加は、サクラ開花に伴うもの。

※平成18年度までは業務形態が違い比較対象とならないため、平成19年度及び平成20年度の記載とした。

樹木刈込・樹木維持管理業務 実績内訳

樹木刈込業務

	玉物	単位	刈込物	単位	ウメ剪定	単位
平成18年度	1,771	株	455	m	263	本
平成19年度	2,240	株	823	m ²		
平成20年度	2,205	株	696	m ²		

※1 ウメ剪定は平成19年度から樹木維持管理業務に編入。

※2 玉物の平成19年度の数量の増は、平成18年度の刈込物からの編入に伴うもの。

※3 刈込物の平成19年度の数量の増は、平成18年度の玉物の単位をmからm²に変更したため(ただし、実質的には玉物への編入の分量だけは減少となる)。

※4 平成20年度の数量減は生育状況の変化により対象樹木が減少したため。

樹木維持管理業務

	マツ剪定	単位	プラタナス剪定	単位	ウメ剪定	単位	ユリノキ剪定	単位
平成18年度	113	本	155	本			2	本
平成19年度	73	本	154	本	291	本		
平成20年度	87	本	154	本	258	本		

※1 マツ剪定の数量の変化は生育状況による変動。

※2 ウメ剪定は平成19年度に樹木刈込業務から編入。

※3 ウメ剪定の数量の変化は枯死による減少。

※4 平成18年度のユリノキは臨時の剪定を行ったもの。

